

## 「多摩産材をはじめとする国産木材を使った家づくり」コンクール募集要項

### 1 趣旨

本コンクールは多摩産材をはじめとする国産木材（以下「多摩産材等」という。）を使用し、木の良さをいかす知恵と工夫を盛り込んだ住宅の事例を広く都民に紹介することで、木材利用や木造建築に対する関心と理解を深め、多摩産材等を使った住宅の建設を促進するとともに、地球温暖化防止にも貢献する森林循環の促進に資するよう、多摩産材等の利用拡大を目的として行います。

※「多摩産材」とは東京の木多摩産材認証協議会が認証した木材のことを言います。

### 2 応募資格者

応募対象住宅の所有者、設計者若しくは施工者の単独応募又は連名での応募とし、相互に了解を得ていることとします。

### 3 応募対象住宅

次の（１）から（６）までの条件を全て満たしている新築住宅又はリフォームした住宅を対象とします。なお、多摩産材を使用している住宅は、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県内に建築されたもの、多摩産材以外の国産木材を使用している住宅は、東京都内に建築されたものを対象とします。

- （１）新築の場合は、一戸建て若しくは長屋建ての住宅で木造のもの又は内装等の木質化を行ったものであること。リフォームの場合は、一戸建て若しくは長屋建ての住宅又は共同住宅であること。
- （２）構造材や内装材などの全部又は一部に多摩産材等を使用していること。
- （３）専用住宅、併用住宅、別荘など、個人が居住することを目的としたものであること。  
共同住宅は、集会室、エントランス等の共用部分のみのリフォームも対象とする。
- （４）新築の場合、平成 28 年 4 月 1 日から令和 3 年 9 月 30 日までの間に検査済証を取得したものであること。  
リフォームの場合、令和 3 年 9 月 30 日までの間に検査済証を取得したものの、又は引渡しをしたものであること。（経過年数は問いません）。
- （５）建築基準法関係法令の各種規定を遵守していること。  
（リフォームについては、新耐震基準であることや耐震補強により耐震性を確保したもの\*など、耐震性を有していること。）
- （６）前回コンクールに応募していないこと。  
※建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針（最終改正：平成 30 年 12 月 21 日 国土交通省告示第 1381 号）に基づき、構造耐

力が確保されたもの（ $I_w$  が 1.0 以上、 $I_s$  が 0.6 以上など）に限ります。

#### 4 応募方法

(1) の応募書類に記入等の上、(2) の提出先まで郵送してください。

応募書類（応募用紙及びプレゼンテーション用紙）2部及びデータを保存したDVD-R1枚を提出してください。

複数応募する場合は、1件ごとに別包装としてください。

※郵送の際は、封筒に「『多摩産材をはじめとする国産木材を使った家づくり』コンクール書類在中」と記入してください。

##### (1) 応募書類

①応募用紙：A4サイズ4枚

②プレゼンテーション用紙：A3サイズ4枚程度

ただし、建物の規模等によりこの枚数に収まらないときは、用紙の枚数を適宜増やしてください。

レイアウトは自由ですが、次のアからオまでの内容は必ず記載してください。

(参考例参照)

ア 住宅のキャッチフレーズ

イ 住宅の配置図及び各階平面図、立面図（2面以上）、断面図（2面以上）

a 縮尺：配置図は1/200程度、各階平面図・立面図・断面図は1/100程度とします。

b 配置図、平面図には方位を記入してください。

ウ 外観写真3カット、内観写真3カット程度

エ 応募作品のアピールポイント

イメージ図、写真、詳細図、軸組図、仕上表等を用いて適宜記載してください。

なお、6(3)主な審査項目②から⑤までに関する内容については必ず記載してください。

オ リフォームは、従前/従後が分かるように資料を作成してください。

※プレゼンテーション用紙はA4に折り畳んで提出してください。

③多摩産材等を使用したことが確認できるもの

登録製材所から出荷時に添付される多摩産材等の証明印のある出荷伝票若しくは認証シールの写し、又はほかに確認できるもの

##### (2) 提出先

多摩産材をはじめとする国産木材を使った家づくりコンクール運営事務局

〒100-6307

東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 丸の内ビルディング7階725

## 5 応募受付期間

令和3年10月4日（月曜日）から同年11月30日（火曜日）まで  
（郵送の場合）

- ・当日の消印有効とします。

## 6 審査

### （1）審査方法

応募書類に基づき、「多摩産材をはじめとする国産木材を使った家づくり」コンクール審査委員会（以下「審査委員会」という。）において、1次審査（書類審査）で入賞候補作品を選定し、2次審査（現場審査等）を行います。現場審査においては、原則として建物内部も確認します（事前に所有者の了解を得ておいてください。）。

審査委員会は非公開とします。

### （2）審査委員（敬称略）

青木 茂（株式会社 青木茂建築工房 代表取締役）

篠 節子（一級建築士事務所 篠計画工房 代表）

沼田 良平（一般社団法人 木を活かす建築推進協議会 事務局長）

林 美樹（株式会社 Studio PRANA 代表取締役）

松留 慎一郎（職業能力開発総合大学校 名誉教授）

### （3）主な審査項目

- ① 多摩産材等の使用状況
- ② 木材の魅力の発揮
- ③ 住宅の品質性能（耐久性、耐震性、防耐火、省エネ性能等）、機能性、空間デザイン（木製家具、造作の活用も含む）
- ④ 住宅の維持管理のしやすさ等
- ⑤ リフォームならではの設計・施工上の工夫

## 7 優秀作品の決定及び表彰

（1）優秀作品の決定は、令和4年3月頃を予定しています。結果については、入賞者に文書でお知らせします。

（2）優秀作品の応募者に贈呈する各賞は、次のとおりです。

- ① 最優秀賞 1作品
- ② 優秀賞 2作品程度
- ③ 特別賞 2作品程度
- ④ 佳作 2作品程度

(3) 入賞者への表彰は、令和4年3月を予定しています。

## 8 公表

優秀作品は、東京都住宅政策本部の公式ホームページに掲載するほか、東京都主催のイベント等において紹介する予定です。

## 9 その他

(1) 応募提出書類等は、理由を問わず返却しません。

(2) 応募書類に使用された写真等は、刊行物等に掲載するに当たり、無償でその使用を認めていただくことをあらかじめ御了承ください。

(3) 応募により取得した個人情報は、このコンクールのみを使用します。  
なお、優秀作品を刊行物等に掲載する場合は、設計者名、施工者名は記載しますが、所有者の個人名は記載しません。

(4) 優秀作品を公表するため、入賞者には電子データの提供をお願いします。

(5) 応募作品に対する個別の審査結果に関する公表等はいりません。

## 10 問合せ先

応募に関する質問は、簡単な事項を除き、Eメールにて令和3年11月12日(金曜日)午後5時まで受け付けます。

質問の際は、件名を「『多摩産材をはじめとする国産木材を使った家づくり』コンクールについて」としてください。

### ①応募に関すること

多摩産材をはじめとする国産木材を使った家づくりコンクール運営事務局

電話番号：03-5218-0880

メールアドレス：iedukuri(at)udri.or.jp

「(at)」を「@」に置き換えて送信してください。

### ②コンクール全般に関すること

東京都住宅政策本部住宅企画部民間住宅課事業調整担当

件名：「多摩産材をはじめとする国産木材を使った家づくり」コンクールについて

TEL：03-5320-4936 (ダイヤルイン)

E-mail：S1090103(at)section.metro.tokyo.jp

「(at)」を「@」に置き換えて送信してください。

(半角大文字S + 半角数字1090103)